

JPA から加盟団体競技運営責任者の皆さまへのお願い

～障害ある競技者の日本陸連公認競技会への参加など～

一般社団法人日本パラ陸上競技連盟(JPA)
競技運営委員会

1. 東京パラリンピックへのご協力ありがとうございました

昨年 9 月に開催された東京パラリンピックでは、都道府県陸協から選抜された NTO の皆さまに競技役員として参加いただき大成功をおさめることができました。派遣いただいた都道府県陸協の皆さま、審判任務に従事された NTO の皆さま、関係したすべての皆さまに深く感謝申し上げます。

また東京パラリンピック本番に向けて、JPA は複数年にわたり、主催競技会等を NTO 研修大会と位置づけ、オリンピックに従事する全国の NTO に集まっていただきました。NTO 研修の積み重ねが本番成功の一助となったと思っておりますが、各地からの NTO を受け入れてくださった主管陸協のご理解あってこそです。この場を借りて感謝申し上げます。

2. 障がい者の陸上競技団体

日本には、障がいある競技者が加盟する陸上競技の統括団体が複数あります。
日本パラスポーツ協会(JPSA)に加盟する団体は 4 団体です。

日本パラ陸上競技連盟(JPA) 会長 増田明美 専務理事 三井利仁

日本知的陸連(JIDAF) 会長 増田明美 理事長 奥松美恵子

日本ブラインドマラソン協会(JBMA) 会長 羽毛田信吾 理事長 澤木啓祐

以上がパラリンピック対象種目。

このほか聴覚障がい競技者＝デフリンピック対象。

日本デフ陸上競技協会(JDAA) 会長 中村隆

3. 日本陸連登録のパラ競技者

JPA と JIDAF への 2021 年度登録者はあわせて 809 名です。

このうち 398 名が日本陸連に登録しています。

	あり	なし	総計
JPA	120	361	481
JIDAF	278	50	328
総計	398	411	809

日本陸連に登録している競技者の障がいの内訳です。

障がいの下欄にあるアルファベットと数字の組み合わせは、障がいクラスと呼ばれ、アルファベットは走種目(T)と投てき種目(F)の別、数字が障がいの別とその程度を示しています。

立位						車いす	
知的	視覚障がい	脳性まひ(立位)	低身長	下肢障がい	上肢障害	下肢義足	車いす使用
T/F20	T/F11~14	T/F35~38	T/F40~41	T/F42~44/48	T/F45~47/49	T/F61~64	F51~55/F51~58
281	41	23	1	2	16	24	4

知らず知らずのうちに普段の競技会でパラ競技者と接しているケールは少なくないと思います。

なお、パラ競技者のほか、視覚障がいの競技者に伴走するガイドランナーも日本陸連公認競技会に出場する際には、日本陸連登録が必要としています。パラリンピックでは、ガイドランナーもメダル対象となり、さらには規則上、ガイドランナーによる違反でも競技者は失格となることから競技者とガイドランナーは一心同体です。日本陸連公認競技会規程では日本陸連登録者しか参加認められていません。

4. 日本陸連登録の記入欄の改良

現状の日本陸連の登録システムでは障がいの有無を記入する欄がありません。

都道府県陸協は登録を受け付けた際には障がいの有無が確認できないため、競技会の会場で選手に障がいあることを初めて知るケースもあると思います。

2022年の日本陸連の登録では、備考欄に障がいの有無を記入するような対応を日本陸連の担当者が検討しています。

5. パラ競技者への周知

日本陸連の登録システムに障がいの有無や障がいの別(障がいクラス)を記入できるような改良されれば、競技会エントリー時に障がいある競技者の存在を把握することができます。また、JPAとしても、日本陸連登録しているパラ競技者に対し、都道府県陸協の競技会にエントリーする際には、自身の障がいについて主催者に告知するよう呼びかけることにしています。

6. パラリンピック等への参加資格があることを知らない競技者

パラリンピックやデフリンピックなどへの参加資格があるにもかかわらずそのことを知ら

ずに日本陸連登録しかしていない競技者も少なからずいると思われます。

例えば、

低身長(T/F40～41)は、日本では多くの場合障がい者手帳が発行されていません。

視覚障がい(T/F11～14)。弱視でも参加できる可能性があるものの、全盲しか資格がないと思われるかもしれません。

このほか、知的障がい(T/F20)。上肢機能障がい(T/F45～47・49)。聴覚障がいなど。

JPA は世界で活躍できる可能性を埋もれさせたくはありません。皆さんのまわりにこんな競技者がいませんか？ぜひ情報提供をお願いいたします。

7. 日本陸連規則とパラ競技者

SDGs (持続可能な開発目標)では共生社会の実現も目標のひとつとされています。

健全者と障がい者を区別するのではなく、障がいある競技者がどうしたら健全者と一緒に陸上競技に参加できるのかを考える時代になってきていると感じます。

日本陸連登録している障がいある競技者を、障がいを理由に排除するのではなく、障がいの特性を知り受け入れることへの理解をぜひお願いいたします。

障がいある競技者の日本陸連への登録が増えること、イコール、日本の陸上競技人口の増加にもつながります。

日本陸連規則(=世界陸連の規則でも)では、障がいある競技者への配慮への記載も増えてきています。

1. 視覚障がい者へのガイドランナーは助力とみなさない。

2. 聴覚障がいのための光刺激システムの使用は認められる。

他方、義足の使用については、オリンピック・世界選手権への参加について世界陸連(WA)はつぎの見解を示しています。

1. 義足の使用が有利となっていないことを証明できなければオリンピック・世界選手権への参加は認められない。

逆に言えば国内適用は各国陸連の判断にまかせられています。

先述の日本陸連への登録者がいる障がい区分によってパラ規則と日本陸連規則とで何らかの違いがあるか簡単に説明します。

- ① 知的障がい(T/F20) 日本陸連規則とまったく同じ。障がい特性への配慮をお願いしたい。
- ② 視覚障がい(T/F11～14) 障がいの軽い T/F13 と 14 は日本陸連規則とまったく同じ。全盲の T/F11 や重度の T/F12 にはガイドランナーやアイマスクの使用、レーンのある種目での 2 レーン使用、ガイド先着は失格など特別な規則あり。
- ③ 脳性麻痺(T/F31～38) 重度な場合(T/F31～38)は車いす使用。立位(T/F35～38)ではスタブロ使用は任意。障がい特性からスタンディングスタートも認められる。
- ④ 低身長(T/F40～41) 日本陸連規則とまったく同じ。ただし投てき種目は重量が軽い。

- ⑤ 下肢機能障がい(T/F42～44・48) スタプロ使用は任意。障がい特性からスタンディングスタートも認められる。これ以外は日本陸連規則と同じ。
- ⑥ 上肢機能障がい(T/F45～47・49) スタプロ使用は任意。障がい特性からスタンディングスタートも認められる。これ以外は日本陸連規則と同じ。
- ⑦ 下肢義足(T/F61～64) スタプロ使用は任意。障がい特性からスタンディングスタートも認められる。義足には靴底の規則(TR5)は適用できない。これ以外は日本陸連規則と同じ。
- ⑧ 車いす パラ陸上オリジナルの種目。

8. 世界の事例

オーストラリア

オーストラリアでは、月に30回ほどの頻度で、健常者とパラ競技者が一緒に競技できるオーストラリア陸連主催の競技会が報告されています。車いす競技者も立位の競技者と一緒に競技できる競技会もあるそうですが、JPAは、安全性、および着順の決め方の違いから、車いすと立位を一緒に競技させることは認めていません。

オーストラリア選手権には、パラ競技者も参加が認められています。

ドイツ

東京パラリンピックで3連覇を果たし片足義足の走り幅跳びで8m48の世界記録を持つマルクス・レームは、2014年のドイツ選手に正式参加し、オリンピック代表をおさえ、ドイツ王者となりました。その後、国際陸連(現、世界陸連=WA)の見解表明を受け、2015年のドイツ選手権では参加認められましたが、順位からは除外という扱いになりました。

9. 加盟団体の競技会でのパラ競技者

日本陸連による日本グランプリ対象競技会(春季サーキット等)へのパラ競技者受入れについて先ごろ、JPAから日本陸連に依頼文を提出しました。

パラ競技者参加の方法は大会の事情によって柔軟に対応できます。

① 日本陸連登録している競技者のみを対象

1. グランプリ競技会で実施される種目に一般競技者とともに競技させる

- 1 参加資格を満たしている者のみ参加を認める
- 2 参加資格を満たさないが特別の配慮(基準を下げるなど)で参加を認める

例 下肢切断の走幅跳選手の参加 大阪で実施

② 日本陸連登録の有無に関係なく対象

2. グランプリ競技会の特別種目として実施

例 下肢切断の競技者による100m 静岡で実施

車いすレース など

10. 2021年度、日本での事例

2021 年は日本陸連や複数の加盟団体の理解を得て、日本陸連公認競技会にパラ競技者が参加することができました。

1)特別種目として実施された例

日本グランプリ(静岡、木南記念、布勢スプリント) 走種目や走幅跳

日本選手権 パラユニバーサルリレー

宮城県選手権 車いすレースなど

兵庫県選手権 車いすレース

2)日本陸連登録者を対象に一般競技者と一緒に競技した例

東京選手権

兵庫県選手権

兵庫県秋季記録会

東日本実業団選手権 など

2022 年 3 月には、東京で障がいの有無に関係なく参加可能な記録会が計画されています。

オール陸上競技

<https://www.rikujyogyo.co.jp/archives/65689>

11. 学連、高体連、実業団登録しているパラ競技者

日本学連に登録し地区インカレに出場している競技者もいます。

大島健吾(名古屋学院大学)T64(片下肢義足) 東海インカレ 4x100m

<https://4years.asahi.com/article/14428816>

三本木優也(京都教育大学)T45(上肢機能障がい) 関西インカレ 2 部 100m

石田駆(愛知学院大学)T46(上肢機能障がい) 東海インカレ 400m

日本体育大学には、パラアスリートブロックがあり、多くのパラ競技者が所属しています。

日体大パラアスリートブロック

<https://www.nittai.ac.jp/about/gakuhou/65web.pdf>

インターハイ出場経験があるパラ競技者もいます。

福永凌太(彦根翔西館高校⇒中京大学⇒中京大学職員)T13(視覚障がい) 棒高跳で 2 年連続 IH

実業団の競技会は、東日本実業団選手権などで複数のパラ競技者を受け入れています。

12. 都道府県名を冠したパラ陸協

JPA には地域ブロック単位でパラ陸協が加盟し活動しています。

このほか都道府県名を冠した「パラ陸協」がいくつかありますが、都道府県陸協との関係は、鳥取のように陸協の組織に入っているケースから、まったく連携のないものまで多様です。日本陸連との連携を増している JPA としては、将来的にはすべての陸協のもとにパラ陸協があることが理想です。

都道府県名を冠したパラ陸協はつぎの通り。

兵庫パラ陸上競技協会 大阪パラ陸上競技協会 福島県パラ陸上競技協会 みやぎ障害者陸上競技協会 福井県身体障害者陸上競技協会 愛知パラ陸上競技協会 静岡パラ陸上競技協会 三重パラ陸上競技協会 鳥取パラ陸上競技協会 岡山県身体障害者陸上競技連盟 愛媛県障がい者陸上競技協会 長野パラ陸上競技協会

13. パラリンピック経験の活用

東京パラリンピックには都道府県陸協から選抜された NTO が競技役員として参加しパラ陸上を経験されました。

各地の日本陸連公認競技会へのパラ競技者受入れに際し、こうした皆さんの経験を生かしていただけたらと思います。

また、JPA はホームページで、一般競技会でのパラ競技者を受け入れた過去競技会の競技注意事項や競技役員マニュアルを公開します。世界パラ陸連(WPA)規則も公開しています。印刷版競技規則も希望のある都道府県陸協にはお分けします。

14. WPA ルールとパラ NTO

日本パラ陸連は、パラ陸上ルールの理解を深めるため、パラ NTO の養成を継続しております。パラ NTO は WPA が認定する国際資格です。

パラ競技者が参加する競技会で要請があれば、パラ NTO を派遣いたします。ご相談ください。

また 2022 年 7 月にはオリンピック・パラリンピックを経験した NTO を対象にパラ NTO 資格取得のための講習会及び試験を実施の予定です。詳細は JPA ホームページで公表するとともに都道府県陸協にもご案内差し上げることにしております。

都道府県陸協で、パラ競技会を開催するなどの理由で、要請があれば、JPA としてパラ陸上規則の講師を派遣し、出張講習会の実施をいたします。

2024 年にはパラ世界選手権が神戸で開催される予定です。兵庫陸協主管ですが、日本陸連とも相談しながら、他都道府県からのパラ NTO の協力も得たいと考えております。

15. 競技会での運用と記録

2021 年に開催された競技会でパラ競技者が参加したスタートリストやリザルトの記載例です。

兵庫県秋季記録会

<http://www.haaa.jp/2021/aki/index.html>

東京選手権大会

<https://www.jaaf.info/hp/syusai21/090/rel033.html>

兵庫県選手権大会

<http://www.haaa.jp/2021/hyo/web/rel170.html>

プログラムに掲載されたパラ競技者向けの競技注意事項の例です。

兵庫県秋季記録会

<http://www.haaa.jp/2021/aki/index.html>

一般競技者と一緒に競技したパラ競技者についてはその障がいクラスを付記して日本陸連への公認申請がされています。日本陸連競技規則が完全に適用できているわけでない障がいクラスの競技者の記録が、正式順位の対象となるのか、日本ランキングの対象になるのか、参加標準記録の対象になるのかなどの扱いについては、今後、日本陸連競技運営委員会と協議してまいります。

16. 日本陸連公認記録をパラの記録にする方法

日本陸連公認競技会に出場したパラ競技者の記録はパラの日本記録の対象となります。

しかし、パラの世界ランキングに反映させたり、パラの世界記録、アジア記録として認められるためには手続きが必要となります。

その手続きがないことで過去、パラの日本記録であるが「世界記録は幻」ということもありました。

<https://www.nhk.or.jp/hearttv-blog/3300/200923.html>

自己記録よりもアジア記録が低いというケースも複数あります。

パラの世界ランキングに反映させる手続きには、世界パラ陸連(WPA)への事前申請とドーピング検査の実施が必要となります。競技場は日本陸連公認であれば大丈夫です。

申請やドーピング検査の手配はすべて JPA でおこないます。主催者の負担は一切ありません。パラ規則の適用を確認するため JPA 所属のパラ NTO の受け入れをお願いしております。陸協内に資格保持者がいない場合は JPA が派遣いたします。派遣費用は JPA の負担です。

17. 最後に

パラ競技者も陸上競技を愛する仲間です。

不可能を可能にするためにいくつかの特別なルールがありますが、競技会ではルールに従って毅然と判定いただければ結構です。ルール適用にあたっての特別扱いは不要です。

障がいの特性を理解し少しの配慮をいただくことでパラ競技者の可能性が広がります。

パラ競技者の日本陸連登録 **パラ競技者の日本陸連公認競技会への参加** **一般競技会でのパラルールの適用** **パラNTO資格取得セミナーへの参加希望** **パラルールの出張講習** **埋もれた素材の情報提供** など、なんなりと遠慮なく JPA までお問い合わせください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

JPA 競技運営委員会 japan-jimukyoku1@jaafd.org

JPA ホームページ <https://jaafd.org/>